

サテライトオフィス等 開設サポート補助金

最大 100 万円

対象者

- ①自らが、市内の空き物件を購入又は賃貸借し、新たにサテライトオフィス等を整備する法人又は個人事業主
- ②企業等向けのサテライトオフィス等の提供を目的として空き物件の整備を行う空き物件の所有者

補助対象 経費

- ①賃貸借契約を締結した物件に係る礼金及び家賃3ヶ月分②整備等に係る経費の2分の1の額

整備等に係る経費

インターネット環境整備費、電気・電話配備線整備費、照明・空調・セキュリティ関連機器等の整備費、壁面等固定式パーティション等の設置費等

※空き物件の購入費、備品購入費、オフィス撤去時における原状回復等に要する費用は対象外

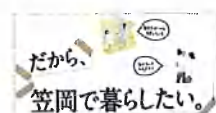
補助金額

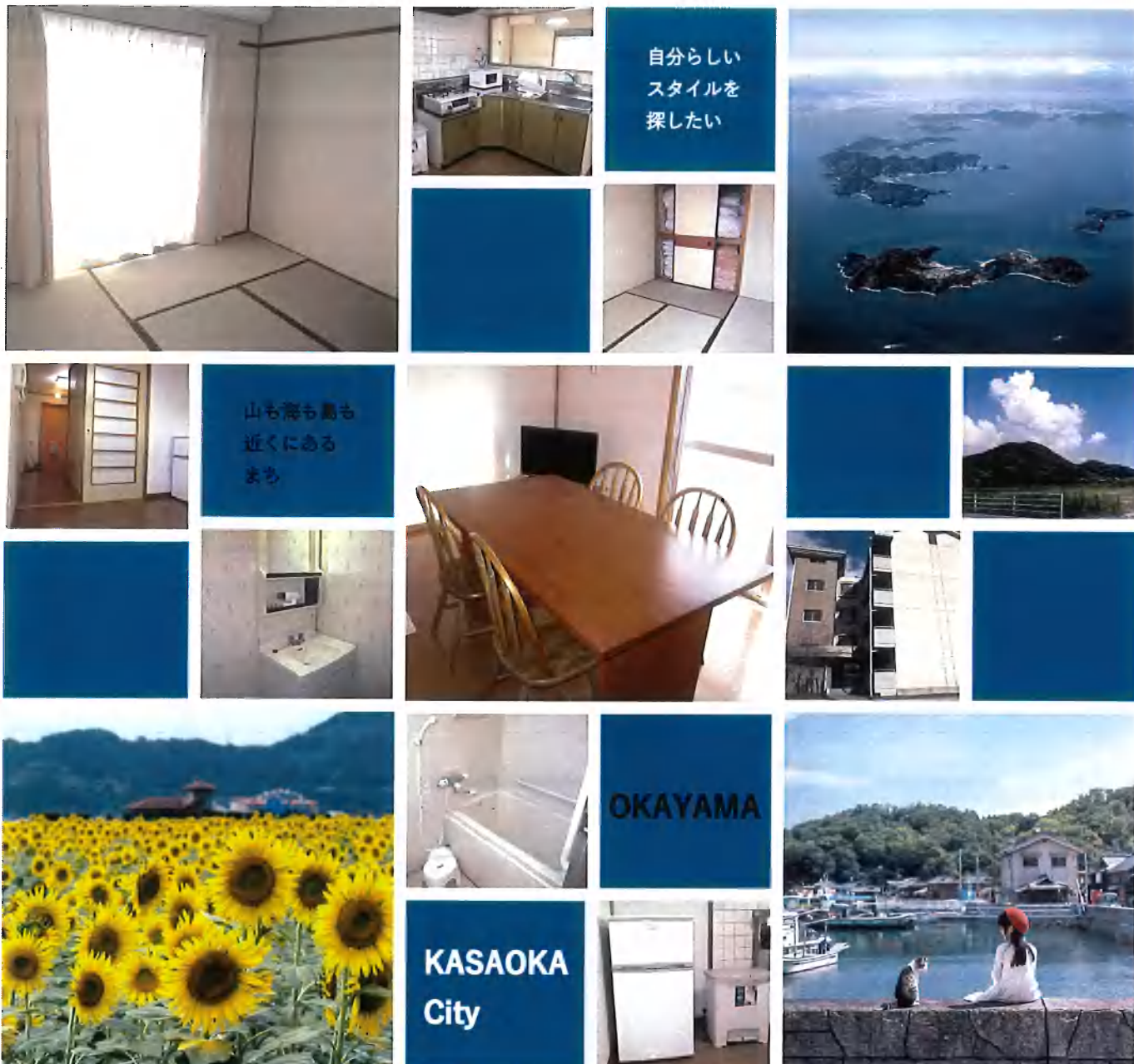
補助対象経費①②を合算したものとし、1事業当たり100万円を限度とする。
(千円未満の端数は切捨て)

お問合せ

〒714-8601 岡山県笠岡市中央町1-1
笠岡市役所政策部定住促進センター
TEL: 0865-69-2377 mail: teijyuu@city.kasaoka.okayama.jp

▼定住促進センター特設サイト





サテライトオフィスやリモートワークなどの 仕事体験ができる **お試し住宅** があります！

お試し住宅

住所 笠岡市美の浜2-1
 料金 1,000円/日
 2日以上30日以内の利用
 (最長60日まで延長可能)

設備と環境

お試し住宅はWi-Fi完備
 コンビニ、スーパーまで徒歩5分
 家具、家電を設置
 休日は港からフェリーで島へ

問合せ・予約

笠岡市役所 政策部 定住促進センター
 〒714-8601 岡山県笠岡市中央町1-1
 TEL：0865-69-2377
 mail：teijyuu@city.kasaoka.okayama.jp